

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成26年3月11日

評価会議議長 殿

部 局 長 名 梅澤 収

組織評価に関する実施要項第10に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり組織評価の改善状況を報告します。

要改善事項
基準13「国際化の状況について」だが、外部評価委員の評価が平均2.3であり、「改善が必要である」という結果となった。委員のコメントから、グローバル化に対応できる人材の育成、また地域からの「国際化」への視点も重視した「グローバル化」を目指す人材育成が課題として挙げられる。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
ESD・国際化WGを立ち上げ、学部として国際化に向けたシンポジウム（平成25年12月）やESDに関する研修会等（平成26年2月）に取り組む。
改善状況
ESD・国際化WGを中心に、国際化対応に向けて、様々なイベントやプログラムを実施した。まず、インドネシア教育大学にて教員養成シンポジウムを開催（平成25年12月）し、インドネシア教育大学関係者を中心に国内外から大勢の参加者があった。また、インドネシア教育大学（UPI）学生交流プログラムに取り組み、9月と12月に教員と学生が互いの大学や附属を訪問し、授業を行うなど大きな成果を上げた。また、ESD・ユネスコスクール研修会を開催（平成26年2月）し、多方面からの参加者があり、大きな成果を上げた。さらに、教員養成高度化・大学改革調査プロジェクトによって、平成26年3月に東京大学、東京学芸大学、静岡大学、京都大学の4会場で「日米教育改革交流シンポジウム」を企画した。このほか、共同大学院博士課程では、Ed. D. (Doctor of Education) の学位研究を行なっている。
達成年度（予定を含む）
平成26年度、教員養成のグローバル化対応として、インドネシア教育大学（UPI）学生交流プログラムを継続・充実させるために組織体制を見直し、同時にESD・国際化WGの教員を中心にESD教育実践プログラム、具体的にはESD関連科目を学部のカリキュラムに導入し、改善を図る。さらに、第2回のESD・ユネスコスクール研修会を開催（平成26年10月）し、国際的に通用するESDについての理解を深め、教員養成に還元できるシステムの構築を図っていく。

要改善事項
外部評価委員において、教育実習等の時期が課題として挙げられた。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
教育実習については時期等を含め、教育学部と附属学校園で検討していく。（平成25年度から26年度）また、平成26年度入学生から卒業要件を「単免」化すること、また、教育実習の時期を「実習Ⅱ3年（6月）、実習Ⅲ4年（5月）」に変更し、平成28年度からの新カリキュラムのスタートを目指す。
改善状況
平成26年度入学生から卒業要件を「単免」化することに決まり、それに伴い、教育実習の時期も見直し、実習Ⅱを3年の6月に、実習Ⅲを4年の5月に変更し、平成28年度からの新カリキュラムで実施することで決定した。
達成年度（予定を含む）
卒業要件の「単免」化については、平成26年度入学生から適用し、実施となる。教育実習の時期については、3年の6月に実施してきた実習Ⅲを4年の5月に変更することになったが、移行期間ということもあって、平成27年度は3年の6月に実習Ⅱを、平成28年度は4年の5月に実習Ⅲを実施する。